（健Ⅱ315F）
令和２年１０月２３日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事　殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜　萢　　敏

季節性インフルエンザワクチンの供給等について

季節性インフルエンザワクチンの製造予定量については、「季節性インフルエンザワクチンの供給について」（令和 2 年 9 月 18 日（健Ⅱ276F））にてご連絡いたしました。

今般、今年度は新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中、季節性インフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があること等を踏まえ、同ワクチンの供給量の目安を都道府県別に設定した旨、厚生労働省より都道府県衛生主管部（局）宛て別添の事務連絡がなされ、本会宛て周知方依頼がありました。なお、実際の供給本数は変動しうることから、目安は最低供給本数を示すものではないとしています。

また、同ワクチンの令和 2 年 10 月時点の最新の製造予定量は約 3,322 万本の見込みで、本年 8 月時点の製造予定量と比較して約 140 万本多いとしています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び会員に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

（別　添）

◆ 今年度の季節性インフルエンザワクチンの都道府県別供給本数の目安について（令和 2 年 10 月 14 日付厚生労働省健康局健康課事務連絡）
◆ 季節性インフルエンザワクチンの供給について（更新情報）（令和 2 年 10 月 23 日付厚生労働省健康局健康課事務連絡）

事　務　連　絡
令和２年10月14日

公益社団法人　日本医師会　御中

厚生労働省健康局健康課

今年度の季節性インフルエンザワクチンの都道府県別供給本数の目安について

標記について、今般、別添のとおり、都道府県衛生主管部（局）宛てに事務連絡を発出しました。

関係各位におかれましては、別添について、貴管下の会員各位に対し周知いただきますようお願いします。

別添

事　務　連　絡
令和２年 10 月 14 日

各都道府県衛生主幹部（局）　御中

厚生労働省健康局健康課

今年度の季節性インフルエンザワクチンの都道府県別供給本数の目安について

季節性インフルエンザワクチンの製造予定量については、「季節性インフルエンザワクチンの供給について」（令和２年９月９日付け　医政経発 0909 第１号、健健発 0909 第１号、健感発第 0909 第３号　厚生労働省医政局経済課長、厚生労働省健康局健康課長、厚生労働省健康局結核感染症課長連名通知）において、今年度は約 3,178 万本（１mL を１本に換算したもの）である旨をお知らせしました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中、この冬に向けて季節性インフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があること等を踏まえて、下記のとおり季節性インフルエンザワクチンの供給数量の目安を都道府県別に設定しましたので、貴管下の市町村（特別区を含む。）に周知いただきますようお願いします。

記

１．ワクチンの都道府県別供給本数の目安について

今年度の季節性インフルエンザワクチンの供給数量について、高齢者並びに医療従事者、基礎疾患を有する方、妊婦及び小児（６か月～小学校２年生）の推計人口や昨年度の都道府県別の供給実績等を踏まえて、別紙のとおり今年度中の供給本数の目安を都道府県別に設定しました。

なお、実際の供給本数は、季節性インフルエンザワクチンの需要、卸売販売業者における地域間や営業所間の在庫融通等の理由によって変動しうることから、この目安は最低供給本数を示すものではありません。

（別紙）

都道府県ごとの季節性インフルエンザワクチンの供給本数の目安

	都道府県名	供給本数（万本）		都道府県名	供給本数（万本）
1	北海道	130	25	滋賀県	34
2	青森県	34	26	京都府	61
3	岩手県	34	27	大阪府	208
4	宮城県	59	28	兵庫県	130
5	秋田県	28	29	奈良県	31
6	山形県	28	30	和歌山県	24
7	福島県	50	31	鳥取県	15
8	茨城県	70	32	島根県	19
9	栃木県	51	33	岡山県	48
10	群馬県	48	34	広島県	74
11	埼玉県	151	35	山口県	37
12	千葉県	140	36	徳島県	19
13	東京都	357	37	香川県	25
14	神奈川県	195	38	愛媛県	35
15	新潟県	61	39	高知県	19
16	富山県	30	40	福岡県	124
17	石川県	31	41	佐賀県	22
18	福井県	21	42	長崎県	36
19	山梨県	20	43	熊本県	46
20	長野県	55	44	大分県	31
21	岐阜県	51	45	宮崎県	29
22	静岡県	92	46	鹿児島県	43
23	愛知県	190	47	沖縄県	28
24	三重県	45			

※　上記の表の供給本数は、今年度のおおまかな目安を示したものであり、最低供給本数を示すものではありません。また、季節性インフルエンザワクチンは順次供給されるものであり、10 月はじめから上記の供給本数がすべて供給されるわけではありません。

事　務　連　絡
令和２年10月２３日

公益社団法人　日本医師会　御中

厚生労働省健康局健康課

季節性インフルエンザワクチンの供給について（更新情報）

標記について、今般、別添のとおり、都道府県衛生主管部（局）宛てに事務連絡を発出しました。

関係各位におかれましては、別添について、貴管下の会員各位に対し周知いただきますようお願いします。

別添

事　務　連　絡
令和２年10月２３日

各都道府県衛生主管部（局）　御中

厚生労働省健康局健康課

季節性インフルエンザワクチンの供給について（更新情報）

今年度の季節性インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の供給に関して、下記の事項を予防接種法（昭和23年法律第68号）上の実施主体である市区町村や医療機関等の貴管内関係者へ周知するとともに、ワクチンが円滑に流通されるよう、関係者との連携に努めるようお願いします。

記

１．今年度のワクチンの製造予定量について、製造販売企業から更新された情報（令和２年10月時点）の提出を受けました。最新の製造予定量は約3,322万本（１mLを１本に換算。別紙１参照。）の見込みで、本年８月時点の製造予定量と比較して約140万本多くなっています。

２．予防接種法に基づく定期接種対象者以外の方に対して、今年度は10月26日まで接種をお待ちいただくよう厚生労働省から協力をお願いしているところですが、10月26日以降も12月上旬にかけてワクチンは順次出荷される予定（別紙２参照）です。

「季節性インフルエンザワクチンの供給について」（令和２年９月９日付け医政経発0909第１号、健健0909第１号、健感0909第３号　厚生労働省医政局経済課長、厚生労働省健康局健康課長、厚生労働省健康局結核感染症課長連名通知）を踏まえて、引き続きワクチンの安定供給にご協力をお願いします。

2020/21シーズンのインフルエンザワクチンの供給について

別紙１

○　2020/21シーズンに供給されるインフルエンザワクチンの見込み量は約3,322万本と、昨年度から約12%増加し、４価ワクチンに変更された平成27年以降で最大の供給量となる見込み。統計のある平成8年以降、最大だった昨年の使用量(2,825万本)と比較すると、約18%多い。

【令和２年10月更新】

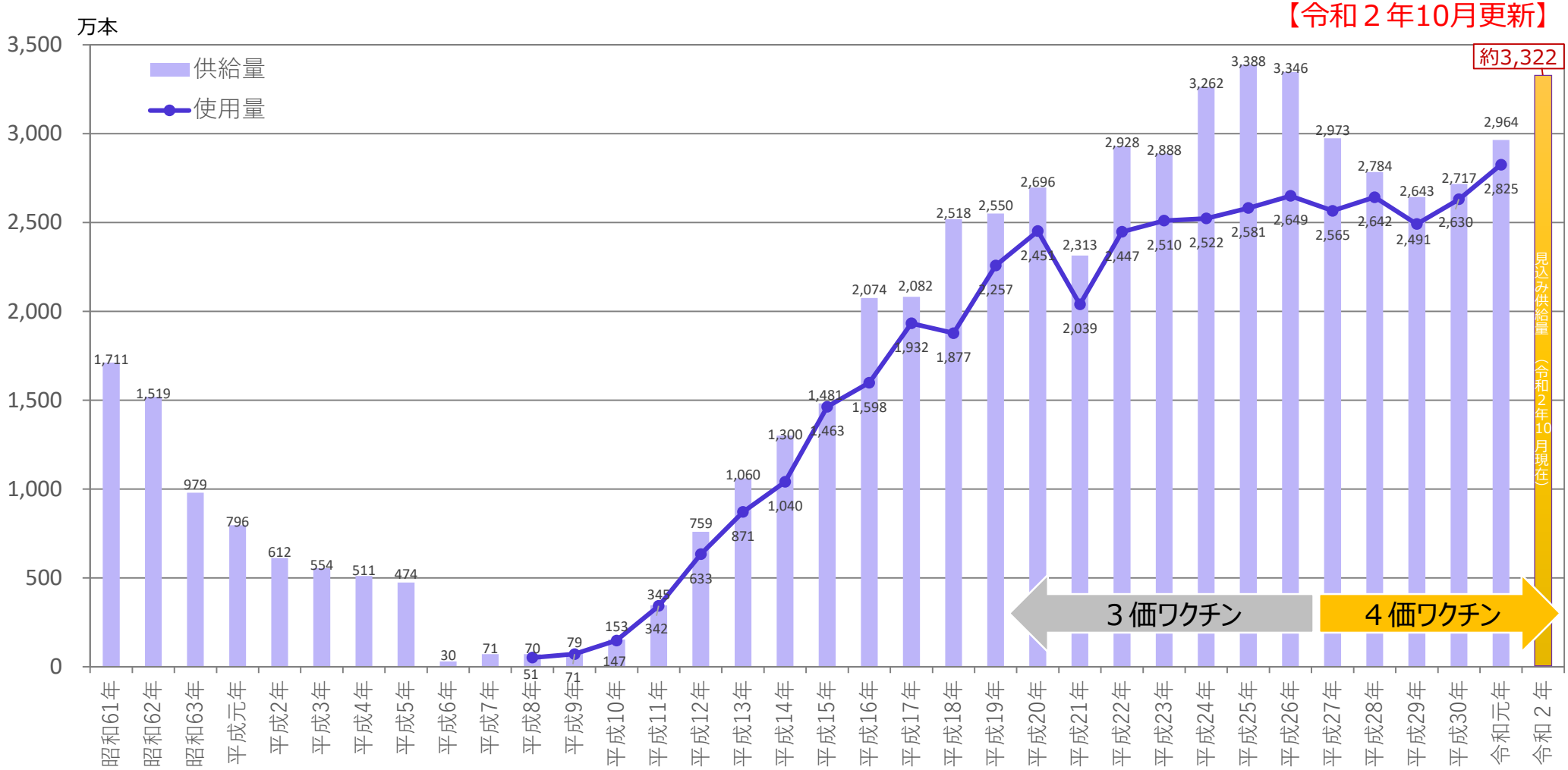

※１　平成７年以前の使用量は不明　　※２　１mL換算（成人は１回0.5mLを使用）

※３　10月時点では製造がほぼ終了し、製造効率が８月時点の想定より高くなった等の理由により、供給予定量が８月時点よりも増加している

2020/21シーズンのインフルエンザワクチンの供給について

別紙２

○　国家検定に係る省令の改正により、製造から出荷までの期間が短縮され、接種開始（10月1日）時点の供給量も含め、全体的に出荷が早まる見込み。

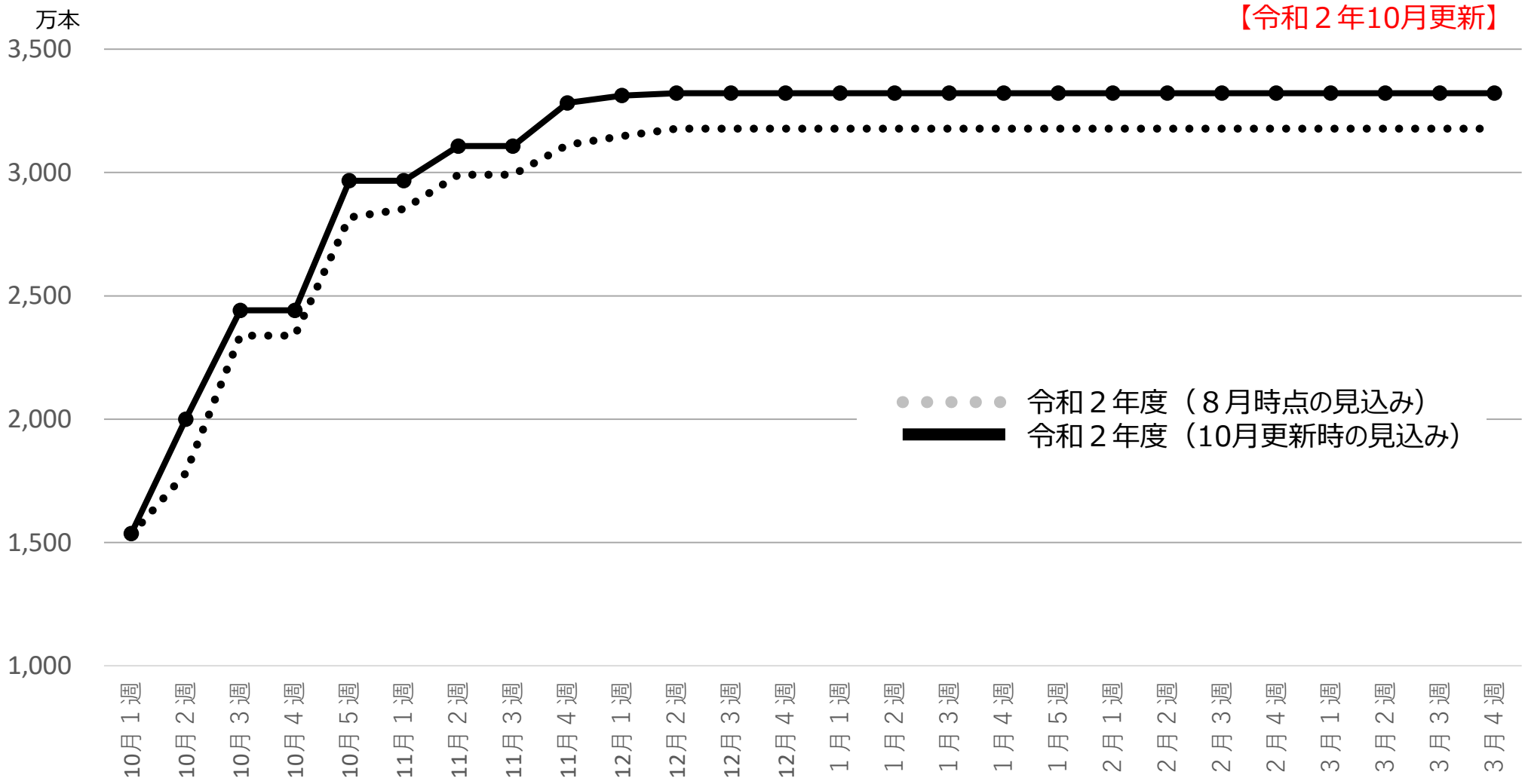

注１）　供給量は、いずれも1mL換算。

注２）　10月時点では製造がほぼ終了し、製造効率が８月時点の想定より高くなった等の理由により、供給予定量が８月時点よりも増加している。また、供給時期も８月時点よりも早まっている。